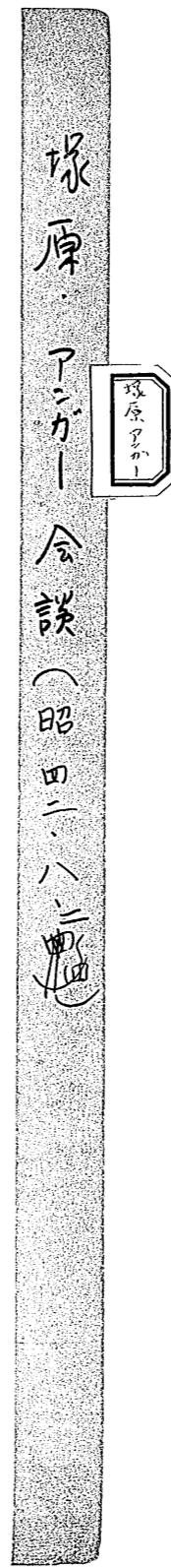
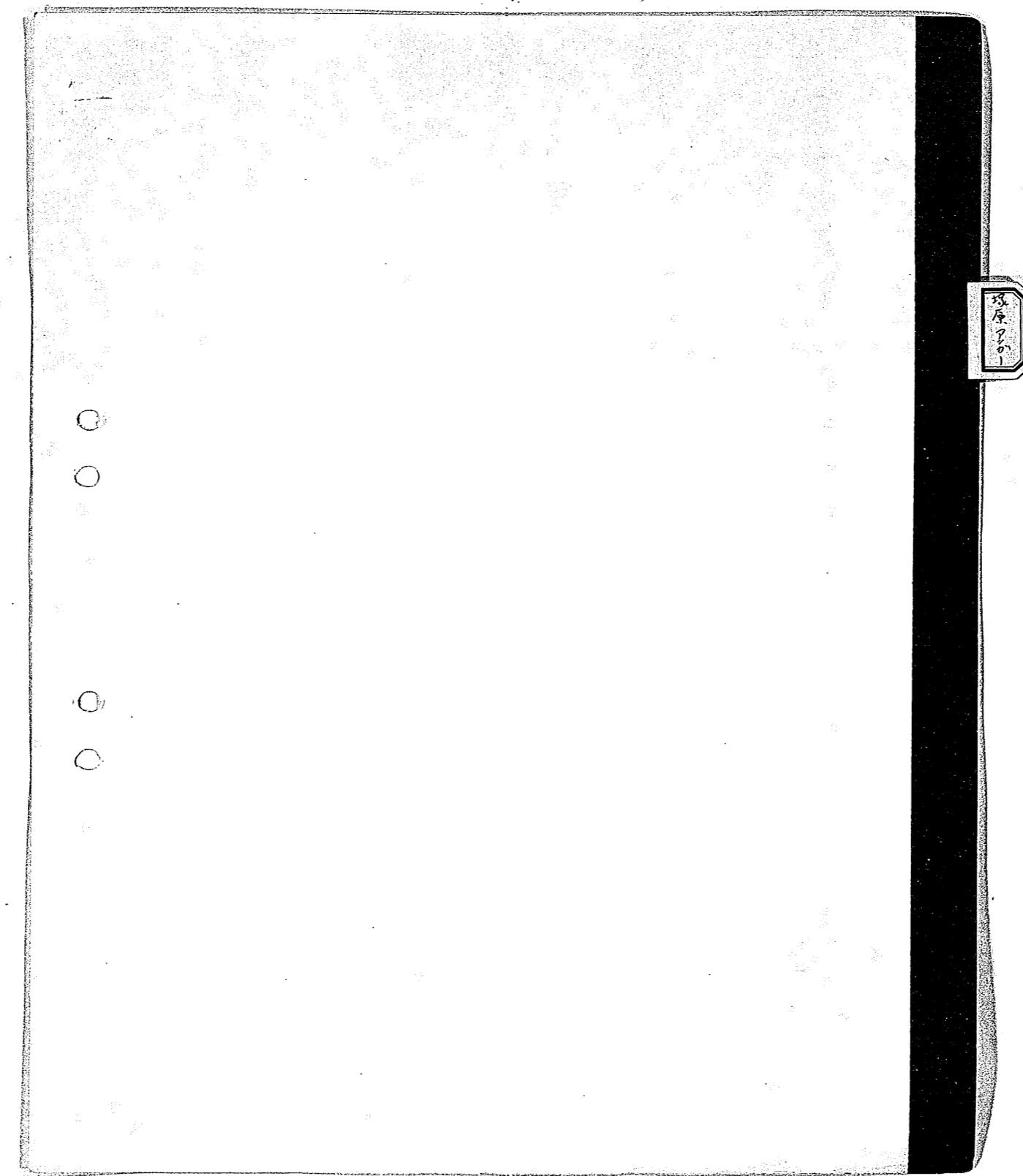


# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還） 47

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43847">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43847</a>





<b>沈言</b> <small>立候外務審議官</small> <b>秋無期限</b> <i>SK</i>	<b>北米局長</b> <small>参事官</small> <b>北米課長</b>
<p>塙原淳務長官、アシガ-高等弁務官 会談録（附、山野内閣、カーペンタ-氏政官会談録）</p> <p style="text-align: center;">( 42.8.1.) 半北漢口</p> <p>1. 8月2日 準務長官、高等弁務官 表敬訪問 (約20分、於 高等弁務官邸)</p> <p>高等弁務官より歓迎の意を表し、1次打合 多忙を見、各界の人々の意見を伺ひ乍ら、特徴 半軍事化が、日米両国及び租界の財政に対する 1次打合の実質に何等の感じをつかないは い旨を述べたに付し、準務長官より、歓迎 1次打合の謝意を表明し、翌かん端在期间に 至る、基地の内政、租界情勢、沖縄内政に 及ぶる、基地の内政、租界情勢、沖縄内政に</p>	
<p style="text-align: right;">2</p> <p>対の国民の同心、沖縄内政が国会に 重宝行政諮詢會に付した。2月23日、第2會議に 付し、十分認定（付し答文）。</p> <p>7月1日 準務長官より 諸理から了承と 二度と見、並べたに付し、高等弁務官より、 諸理には東京で厚遇を受けていたが、歸國の際 時から、二人とも好んでお話しをうながす、と 答文。</p> <p>「9月1日、 <del>諸理は</del> 台風に遭り、甚だ苦勞を 遭受、 おまかの会（長官は對華本部長と行つた 経験から）等、極めて知やかであつた。 (丁度まことに民政官を表敬訪問したが、 全く義理の仕事やかげの出来事)</p>	

2. 8月3日 山野内閣・民政省会談  
(午後2時頃、於民政省)

山野向来好。明日。長安。并務你會讀  
1. 生活文。自命力的說明進行生活。集中

を 3月 22 日 明日の会議に おきたい事項と前回  
までの上、別途 業の長官 著者電報を 1月 21 日

四、說明

之行。向見州、舉于兩院の決議を経、

4. 具体的內容の説明 (1) 日本政府援助  
助の増額と肉感的予算作成に日本政府の  
援助

意向で一層交渉させよべしとの強い要求の点、(2) 総改訂権限化・自治権拡大との関連

7. 琉球の能力はともかく、まず、医生を応援に  
琉球に特許した上、日本協力して二本を援助し

いくべきであるとの声が叫ばれて、(3) 人权問題等に加わる。米側の努力を評価するが、

国会へ向けての行動は、裁判管轄権の向  
きで在りませんが、地方法院下の司法行政の運営

二年。住民。侵害補償請求本件を裁判所に提出  
本訴件は(争議本件を二年。被侵害住民と原告間に)

日本男子の転籍における高等弁護士に対する  
審査は成らるべきである。土地収用に

内1. 住民の耕地への愛着、地盤の代々受け継が  
り、老齢に入れ子べきであります。昔にあつた

二七 等を述べ、自分たちの口は、日本協力の在沖縄基地の内情に詳しいといふ立場

九三、辛酉：女説明不吉。君子説  
日月，君子。

5

之に 同意され、該稿を作成。経済  
発展計画書を先方に手交し、二つは該稿の  
書ではなか、同時に各項と其基準には異議  
旨い旨で承諾して前段落の上、その内容と概  
要を説明した。特に、そのは半島の内長  
は、二つは夢のようだとは言ふが、(主張)  
夢を手交するに至り、(主張の経済開拓の立場)  
しつく日本満洲は既に既に了りておらず。  
以上に付し、民政部は、一括りに、半島の  
毛經濟開拓の同心を有するが、日本は土地  
問題が深刻化する半島を十分承認する  
ことを述べた。又、検討を以て  
の件である。  
(その件、山野内長、渡辺事務官と、)

GA-6

外務省

6

之に 政治顧問、エリヤス在朝内長、元ソ連  
一派外内長代理との間で共同癡表書へ。  
  
内2日以内に、(作成した、その事は、  
其、若手の字)の修正を受ける所で、長官  
及び 井筋宣の了解を得て、  
  
3. 8月4日 送稿長官、高等井筋宣会談  
(約1時間半、於高等井筋宣府)  
  
高等井筋宣は、先島訪問が成功である  
ことを報告を受け、半島政府が生存者数  
額は沖縄(主張を加えて)は原則として同意可  
能旨を示唆する。詳細は、外務省一在半大  
使館 及び 南通 - USCAR、議院へ向けて  
定(200人以上)の由である。と述べた。  
  
二つに付し、長官より、今後、申請は好んで

GA-6

外務省

半側の厚意を謝りたい。生存者歓慰の  
旅も非常にうれしく思う。今後とも、相互理

解と信頼の上に、難題を解決していくことを答  
えた。

つづき長官より別添の発言箇句を牋に  
おき、その第2段～第4段とほんの一言、送

べてのに対する、並行して大審院の下判答文  
だ。

(1) 自分は、国会の審議、決議を同心をして  
つかうべきである。施政方針は内閣には

沖縄へも第1の内閣では、佐藤、三木内  
閣が強調し、最近、二つの対立する内閣が

派生した。ワシントンに在る時、日本国民  
と復帰の問題と、日本を含む植民地の問題

のため有効な基礎の確立の必要性を  
調整するとか該念がふたつある。

沖縄において、次第に感情的討論  
が事実に基づく討論が行われるようにな

る。つまり、健全な傾向が考えられ、  
自分も施政方針は内閣には多大の

同心をもち、全日本の角度から検討していくが、  
意見を述べながら意見交換する。

(2) 住民の民主権利向上は、自分の一大化  
策の一環で、格差是正のため、長期的  
計画

を実施していく。

住民に対する基礎教育の強化など

等を指摘し、復帰に備え、自らの除清  
措置、内閣が考へなければならないと述べ

9

調(2)。日本側の声を聞くため、協議  
会議を行なうことを、沖縄の経済構

造は日本側にあたるが、  
民主政府。

民主政府と經濟調査は、  
来春(日途  
完成)

12月15日(2021年)、日本側の参加を  
求める立場。また、代理店の計画等も

2022年の日本側との一環に組入され  
ることであります。

(3) 南進特許の問題と、外交上での合意  
内容について承認。高橋公使との会

議は行われました。

(4) 琉球人の権利移譲は、自分の指導原

則である。唯一の根拠は、有効な基地  
の確立の計画。自分(12月)、沖縄

GA-6

外務省

10

住民が自ら選出された日に備え  
セイム会議(XII)、布令、布告設置の

努力と、琉球側の行動を以て、  
明(明)

之に長谷川、明年度の援助額は1,770万、別  
途第5回と述べたところ、開拓部長、日本側

の意向は、今後とも

~~十分尊重~~十分尊重される。また、今後は常に  
かく有用な援助は歓迎され、述べた

上、アラク改政正にした。自分自身が行政方  
で12月全力で令(2022年)説明した。  
~~され~~され

具体的な事実につき、宮崎港、琉大保健学部 及び

高橋振興(12月)、厚生省、整成(2022年)  
省と12月懇親会(述べた)、ハセガワ病院

第12回(2022年)、日下調査中の承認のため、援助増

GA-6

外務省

かかることであります。おまけに、これに接  
するところと述べた。

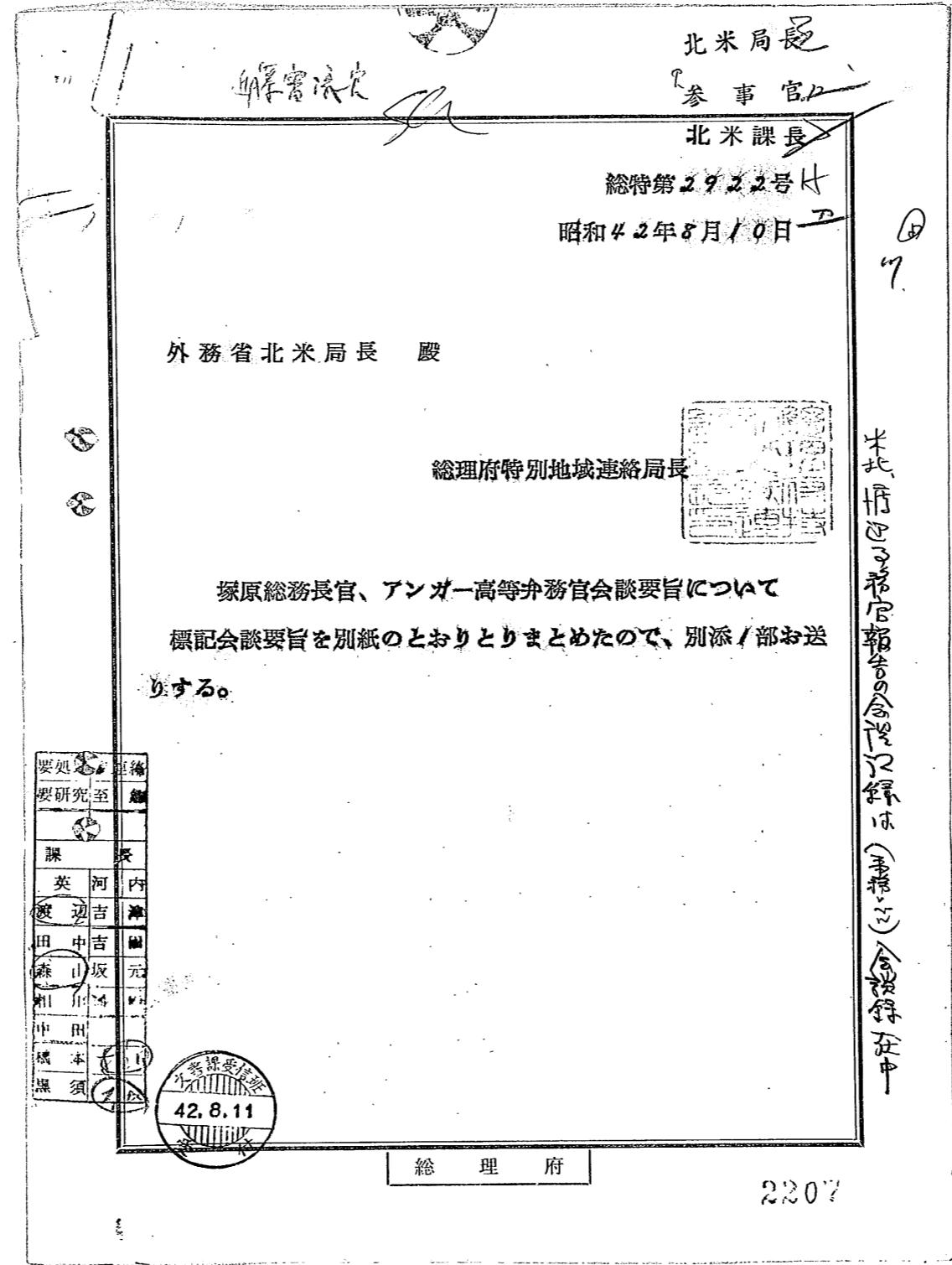
ついで、開拓者の方、地元の花火や事業者  
の方々、活動的な方たちが手を貸すかと

受けたが、豪雪地帯の場合は同様です。  
2. 招募選定の形態、実際の許可権の獲得の

形態、説明も同意して取扱いの計画立て。  
最後に、2月8日、今後とも十分に

金をつくし、卒業後(説教、協力)行なうものと  
し、この困難な問題に対処したく述べ

た。



秘

塚原総務長官、アンガーホールド会談要旨

日 時 昭和42年8月4日

午後3時30分～5時

場 所 高等弁務官府

出席者 日本側 塚原総理府総務長官

山野総理府特別地域連絡局長

高杉那霸日本政府南方連絡事務所長

締貫総理府特別地域連絡局総務課長

渡辺外務省北米局北米課事務官

米 側 アンガーホールド会談官

カーベンター民政官

プランズ政治顧問

ステブラー高等弁務官特別補佐官

エヴァンス米民政府広報局長

エンジュー米民政府涉外局長代理

サンキー通訳官

総 理 府

アンガーホールド会談官： 沖縄住民に対し、生存者叙勲を行なうことに原則的に同意する旨、ワシントンから連絡があつた。具体的なことについては、在日米大使館と外務省、及び米民政省、琉球と南連事務所が話し合つて決めることになろう。

塚原大臣： 生存者叙勲が沖縄住民にも与えられるようになつて嬉しい限り。今後も色々の問題について日米協力して解決して行きたい。

新聞報道で、アンガーホールド会談官も御承知のとおり、約半年にわたり開催された、今年の特別国会で、はじめて沖縄問題等特別委員会が両院に設置され、終始沖縄問題全般について熱心な論議が行なわれたのであるが、国会閉会にあたつて、昨日特連局長からお渡ししたような両院特別委員会の決議が行なわれた。この決議にみられるように、日本国民の念願である沖縄施政権の返還問題はもとより、沖縄の教育、社会福祉、産業経済等の格差解消問題、琉球政府の自治権の拡大、人権の問題、本土と沖縄との渡航の簡素化等々の問題に国民の強い関心が示されている。

住民福祉において、本土と沖縄との間には大きな格差があり、本土との一体化という見地において、私は沖縄施政の最高責任者として、従来これらの点に熱心に努力されているアンガーホール

総 理 府

高等弁務官が、との国会の決議について、格別の配慮を払われるこことを希望する。

次に沖縄の施政権返還問題は、極東の平和と安全に重要な役割を果している沖縄の米軍基地存続の必要性と沖縄同胞百万を日本の施政下に属せしめたいといふ年毎に高まつてゆく日本国民の悲願とを調整して、日米の信頼と協力の中から一見二律背反的などの二つの要請に応えうる新しい工夫を如何にして創り出すかの問題である。これは、高度の政治的判断を必要とするし、本来日米両国のトップレベルの外交上の問題であつて、私は、今秋の佐藤総理の訪米の際に行なわれる佐藤・ジョンソン会談によつて、相当の前進が行なわれるものと信じ、その成果に期待していることを披瀝したい。また、佐藤訪米にそなえて、内閣に沖縄問題等懇談会が閣議了解により設置され、これらの問題について審議が行なわれることになつていることをお伝えする。

そこで、当面の沖縄問題に対する私の関心は、他日沖縄が本土に復帰する際の困難をできるだけ少くするために、沖縄住民の民生福祉、沖縄の産業経済等の面で、本土と沖縄との格差を解消し、本土と沖縄の一体化を促進することにある。一体化の内容方法等については、総理府、外務省で検討中であ

総理府

るが、特に琉球政府が遂行している一部の国家事務的な分野を除いて、各分野の行政、財政の制度をできうる限り、本土の府県と同様な制度にするような努力を払つていただきたいと思う。またこのことは市町村についても同様である。

また、産業経済の面では、沖縄の経済は貿易収支の点からみて明らかのように、日本本土の経済と密接不可分な関係にある。私共としては、沖縄の将来の本土復帰に備える意味からも、今から本土経済の一環としての沖縄経済の将来計画を日米琉三者が共同して樹立する必要があると思う。幸い、日琉経済界の方々で作られている沖縄経済振興懇談会で発案され、沖縄の長期的な産業経済計画策定のため、沖縄に沖縄経済総合研究所の設置が予定されていると聞いていた。

この構想について、日米協力して援助することは甚だ、有益であると考える。なお、私は、総理府として、将来の沖縄経済計画の骨子となるべき考え方について一つの案をつくり、山野局長より、昨日、説明させてあるので、高等弁務官においても御検討願いたい。

なお、今後、現地において米民政府、琉球政府との接触が多くなるので、南方連絡事務所の機能を強化する必要があると思う。

総理府

アンガーハウス外務官： 塚原大臣の話を注意深く聞いた。衆参両院の決議、即ち、祖国復帰問題、人権問題、住民福祉に関する事項、格差解消の問題等私も新聞報道を読み、又国会における沖縄問題についての質疑応答も承知している。

施政権返還の問題は、当地でも一番重要な問題であり、過去数ヶ月新聞報道で大きく取上げている。これは佐藤総理が今秋渡米するとのことであるから当然のことと思う。又三木外相が九月に訪米することだが、それに連れてこの問題は更に大きく取上げられることになろう。沖縄住民の緯国復帰の願望と日本を含む極東における安全保障のための有効な基地の存続という二つの要請を、如何に調整し、合理化するかということが話題にのぼる。施政権返還問題は外交チャネルで論議されるべき事柄ではあって、私がこの問題に関し意見を述べることは適当でない。若し、私がそういうことをすれば大統領の足をすくうようなものである。

とわ言ながら、私はこの問題に大きな関心を持つており、あらゆる角度から検討している。

私が外務官に就任して九ヶ月になるが、最初の間は沖縄住民との問題に対する考え方には感情的なものが多かつた。併し、最近では、事実に即した考え方へ移りつつある。このこ

総理府

とは、健全な行き方だと思う。

次に沖縄経済に関する事であるが、これは、重要なことと思う。私に与えられた課題は二つあるがその一つは、沖縄住民の民生福祉の向上を図ることである。このために、長期計画を作成し、実行に移していくが、この長期計画は、まさに沖縄と本土相当地域との格差を是正することを目的としている。沖縄の経済構造について、沖縄住民及び琉球政府はもつと考慮を払うべきであると私は強調している。自立し得る、拡大の可能性をもつた経済は、緯国復帰に備えるために必要である。緯国復帰が実現する際、底が抜けるようなことがあつてはならない。

1966年における沖縄の国民総生産は43500万弗であるが、その半分以上24000万弗が基地収入である。このことは、まさに沖縄住民が自らの将来の経済構造を真剣に考え始めるべきであることを示している。われわれは沖縄経済に関する日本側の关心と希望を容れるために、日米協議委員会、或は、日米技術委員会においていろいろと協議を行つてきた。われわれは、沖縄経済をアメリカ化するつもりはなく、沖縄の経済機構は、日本経済の一環となるべきものと考えている。大臣は、本土復帰にそなえて、今から本土経済の

総理府

一環として沖縄経済の将来計画を日米琉三者が共同して樹立する必要があると言われたが、私も、日本政府がこの問題に関与することを歓迎する。その一例を挙げれば、現在民政府は、経済計画についての調査を行なっているが、これは、日米双方の会社の間で合同して行なわれている。この調査結果は来春明らかになるが、その実現の可能性、そのためにはどんな措置を採るべきか等といふことについて、日本政府が関与することを希望する。総理府においても沖縄経済の将来計画について検討し始められたことを私は嬉しく思う。そして、その計画が沖縄に恩恵があることを私は期待する。

次に南連事務所の機能の拡大については、外交ルートにおいて討議されるべき事柄であると思う。現在南連事務所と民政府の関係は順調であり協力的である。この問題は政府間において検討されるべきであると思うが、現在の体制の下にあっても、私が一公使として持っている権限の範囲内において、協力することを申上げる。沖縄問題についてわれわれの成功はあなた方の成功であり又沖縄住民の成功でもあるのである。自治権の拡大については、私はできる限りの権限を琉政に移管するとの指導原칙をとつてきている。その唯一の限界は、基地の有効な維持に差支えない限りということである。

総理府

3年前に布告布令は145あったが現在は14になつてゐる。昨年12月更に29の布告布令について民立法が行なわれ、機構が整備されたら廃止する旨、琉政に通告したが、まだ、たつた一つの民立法しか行なわれていない。個人的には私は、住民が自身の責任で施政を行なう日に備えうるようにしていただきたいと思う。

塚原大臣：1944年会計年度の日本政府の沖縄援助費については、近く日米間に具体的な話し合いが行なわれることになるが、参議院沖縄問題等特別委員会の決議にもあるように、私は日本の援助費決定について、できるだけ日本政府の意見が尊重され反映されるように事務的な打合せの行なわれるなどを希望する。また、日本政府の援助費の増額に伴つて米国のプライス法の限度額の引き上げられることを期待する。

明年度の日本政府の援助事業の中で、私は、現在の那覇港の狭隘な現状にからみ、安藤港新設について是非検討して検討したいと考える。

また、私の諮問機関である琉大医学部問題懇談会の武見会長の意見として提出されている琉球大学に保健学部を設置する件についても、明年度は是非日本政府の援助事業としてとりあげたい。

総理府

また、農業の面では畜産業の振興に一層力をそそぎたい。更に医療関係では沖縄のハンセン氏病患者が減少していないときいているので、この対策についても明年度の援助費で一層充実をはかりたいと考えているので、高等弁務官の理解と協力を得たいと考える。

アンガーハ高等弁務官： 日本の援助については、日本政府の意向を十分尊重したい。沖縄にとって有効な援助であり、且つ、沖縄にインフレを招来しないようなものであるならば私は、それを歓迎する。

近いうちに、沖縄について、どういう援助を必要とするか、協議委員会等でお互いに話合うことになる。

次に米国の援助、即ち、プライス法の限度額の引き上げについては、私も大臣と同じく、この法律の改正を望んでいる。米国政府もまた同様である。しかし、米議会がどのような措置を探るか、私には判らない。しかし、私の権限内において、できるだけの努力はしたい。私は上院の軍事委員会において証言を行なうため、いつでも帰国するつもりでいる。2週間前沖縄を訪れた米陸軍次官も当地を去るに当つて、「帰米後、最初に手をつけることは、プライス法改正のための努力を再び行なうことである」と述べた。

総理府

次に安謝港の新設、琉大の保健学部の設置、畜産の振興については、私はこれを歓迎する。

安謝港の新設については、現在日琉共同でその可能性について検討中であるが、可能であるならば、私はこれを支持する。保健学部の設置の必要性については、私は疑問を持たない。現在中部病院においてインターーン制を実施し、現在9名のインターーンがいるが、これによつて足場が固まるので、私は保健学部の設置を喜ぶ。将来はこれが医学部に発展していくことを考えられる。

畜産の振興については、私も沖縄経済のために必要であると思う。これについていくつかの案があるが、たとえば、福嶽氏によると、やゝ誇張があるかもしれないが、5000万ドルの資金が必要であると言つてゐる。いずれにしても畜産の振興は、本土に大きな牛肉の市場があることを考へれば、沖縄経済の力になるであろう。

ハンセン氏病対策については、私も検討を行なつてゐるが、沖縄住民一般のどの病気に対する態度のため、必ずしも、真相が明らかにされない嫌いがある。しかし、ハンセン氏病対策で何らかの措置が必要とされるならば、そのための援助については、私は賛成である。私は先日愛染園を視察したが、クジ

総理府

名の患者が収容されていた。この視察は私にとつて大変有益であった。施設の拡充が必要であるか否か、私としても更に検討したい。更に援助問題について、日本政府は他にどんな事業項目を希望されるか聞きたい。来年度の援助額はどの程度のものを考えているかも聞きたい。

塚原大臣： 施政権の返還に備え、各般の格差を解消するための施策を講じたいが、同胞愛に立つて、財政の許す限り援助を実施したい。なお、佐藤総理も私と同じ考え方である。最後に沖縄問題は高等弁務官にとつても、私にとつても、極めて重要、かつ難しい問題を包蔵しているが、それだけに沖縄問題がいわば日米協力の真価を測定しうる場所ともいえる。今後ともお互に率直な意見の交換を通じて、相互の信頼と緊密な協力によって善処してまいりたい。

アンガーラー高等弁務官： 沖縄が日米両国の眞の協力を測定する場所であるということは、私も同感である。私としても、与えられた権限の下で全力をつくしたい。今後とも、両国の率直な協力を継続して行きたい。

総理府